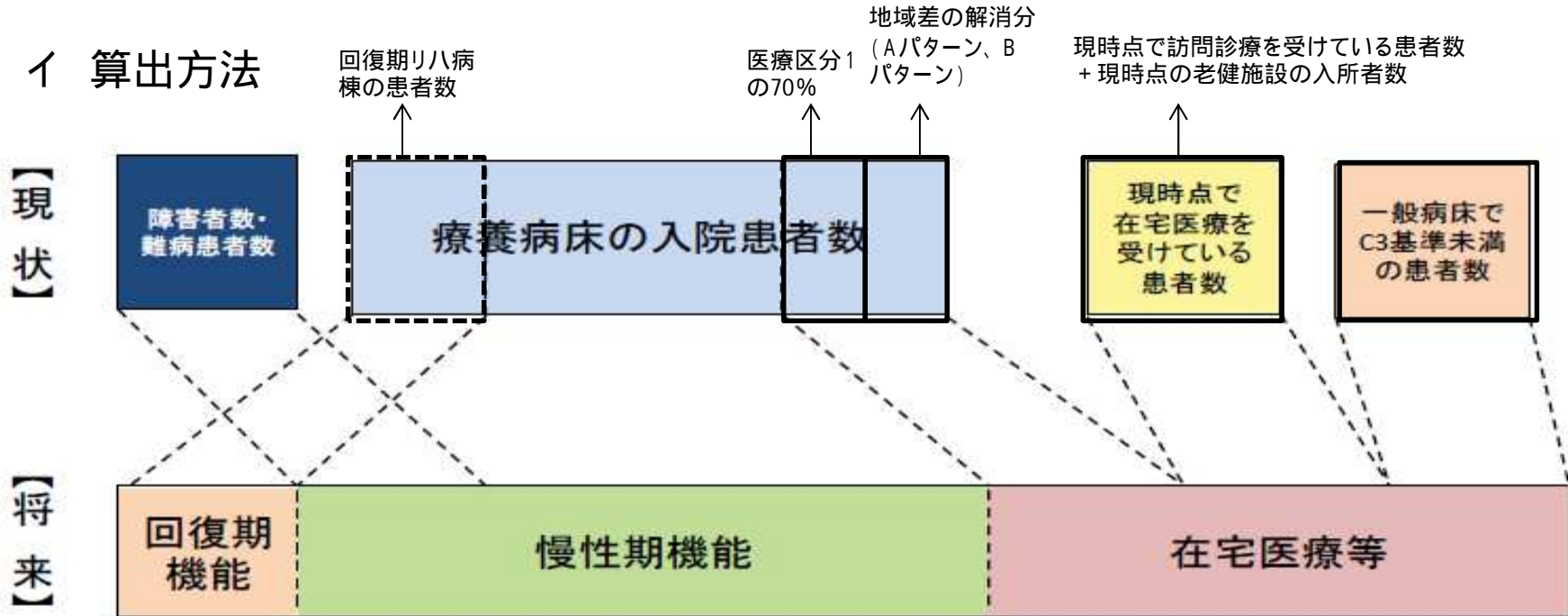


(3) 在宅医療等()の医療需要について

ア 考え方
 現在、療養病床に入院する患者数の内、在宅医療で対応可能な患者数が一定数いるという考えに基づき、療養病床の患者数を一定数在宅医療に移行するものとして見込む
 現在、在宅医療等を受けている患者数や、医療資源投入量の低い(C3未満)一般病床で入院する患者数についても在宅医療等に移行するものとして見込む

居宅、特別養護老人ホーム、老人保健施設等医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であり、現在の病院・診療所以外の場所における医療等を指す



・2013年の医療需要 = + + の合計数
 ・将来の医療需要 = + + + (それぞれ将来年度の性年齢階級別の人口を反映した数)